

やまぐち森林情報公開システム（業務用）運用管理要領

（趣旨）

第1 この要領は、やまぐち森林情報公開システムの業務用（以下「システム」という）の運用及び管理に関し、必要な事項を定めるものとする。

（システムの目的）

第2 地域森林計画の付属資料である森林簿情報を管理し、森林の整備や保全、防災等の森林業務に関わる事務の効率化と森林情報の有効活用を図ることを目的とする。

（用語の定義）

第3 この要領における次の各号に掲げる用語の定義は次のとおりとする。

- （1）パスワード：利用者がシステムを利用する際に使用する秘密の文字列情報をいう。
- （2）データ：システムに取り込まれている森林簿などの電子情報をいう。
- （3）サーバ：システムにおいて、システム及びデータを格納し各クライアントからのアクセスに応じてデータを返送するコンピュータ機器をいう。
- （4）クライアント：システムを利用するためのパソコンをいう。

（システム利用者の範囲）

第4 システムの利用者の範囲は、農林水産部森林企画課、森林整備課、各農林事務所、農林総合技術センター（以下、「県の機関」という）及びシステム利用の承認を受けた市町、森林組合、森林整備法人、県森林組合連合会（以下、「市町等」という）とする。

（システム利用の遵守事項）

第5 利用者はシステムを森林・林業業務の遂行のために使用し、他の目的に使用してはならない。

2 システム運用により印刷やデータ出力する森林簿・森林計画図の取り扱いについては、「森林計画図及び森林簿の取扱要領」（平成15年8月6日付け林政第452号）を遵守すること。

（システムの運用方法）

第6 システムの運用は、森林企画課に設置するシステムのサーバ及び、県の機関及び市町等のクライアントにより行う。

（利用者の責務）

第7 利用者は、森林・林業業務に係る事務の効率化、森林情報の有効活用のために積極的にシステムの利用を図るとともに、常に適正な管理に努め、次に掲げるよう

な行為をしてはならない。

- (1) 情報を改ざんし、毀損し、若しくは滅失し、又は虚偽の情報を提供すること。
- (2) システムを利用して他の利用者又は第3者を誹謗し、又は中傷すること。
- (3) システムを利用して他の利用者又は第3者のプライバシーを侵害すること。
- (4) パスワードを漏らし、又は不正利用すること。
- (5) 第5の規定以外に利用し、情報を提供すること。

(データの種類、著作権)

第8 システムで管理・運用する各種データ（以下「データ」という）については、別表1に掲げるとおりとする。

(システム及びデータの管理)

第9 システム及びデータの管理は、農林水産部森林企画課長（以下「システム管理者」という）が行うものとする。

(システム管理者の職務)

第10 システム管理者の職務は、次に掲げるとおりとする。

- (1) システムの機能及び利用方法について定めること。
- (2) システムの利用に係る指導、助言、研修及び普及啓発を行うこと。
- (3) システム及びデータの保守、セキュリティ対策を講じること。
- (4) システム及びデータの管理及び運用に関する規定を定めること。
- (5) システム及びデータの更新を行うこと。

(県システムの利用時間)

第11 システムは、データの保守、バックアップ等実施のため運用を休止するときを除き、終日利用できるものとし、運用を休止するときは、あらかじめ利用者とその旨を通知するものとする。ただし、障害発生等緊急時はこの限りではない。

(障害時の対応)

第12 利用者のうち県の機関の利用者は、システムに障害が発生しシステムを回復させることができないとき、又はデータの不備を発見したときは、確認連絡表（様式第1号）により速やかにシステム管理者に連絡するものとする。

システム管理者は、障害の連絡を受けたとき、又は自ら障害を発見したときは、直ちに機能回復のための措置を講じ、利用者に指示するものとする。

2 前項で、システム及びデータに起因する障害はシステム管理者が、また、システム及びデータに関係なく発生した障害等については、利用者各自が必要な措置を講ずるものとする。

(システムの所有権)

第 13 システムの所有権は山口県に帰属する。

(システムの利用許諾)

第 14 システムを利用したい場合は、「やまぐち森林情報公開システム利用申請書」(様式第 2 号)により、システム管理者に申請しなければならない。

2 システム管理者は、前項の規定による申請があった場合で適当と認めるときは、「やまぐち森林情報公開システム利用承認書」(様式第 3 号)により利用を許諾するものとする。

なお、市町等のシステムの利用については無償とする。

3 前項で許諾された内容に変更が生じた場合は、「やまぐち森林情報公開システム利用申請書」(様式第 4 号)により、システム管理者に申請しなければならない。
この場合、システム管理者は、前項の規定により処理するものとする。

4 システムの稼働に必要なハードウェア、基本ソフトウェア(オペレーティングシステム、表計算ソフト等)に係る経費は、システムを利用する市町等の負担とする。

(システム・データ取扱責任者の設置)

第 15 システムを使用する県の機関及び市町等は、システムを適正に管理するためシステム取扱責任者を定め、システム利用申請時にシステム管理者に報告しなければならない。

なお、システム取扱責任者を変更したときはシステム取扱責任者変更通知書(様式第 5 号)により報告することとする。

(利用の取り消し)

第 16 システム管理者は、第 5 の遵守事項及び第 7 の利用者の責務に違反する行為が行われたとき、並びに、第 14 及び第 15 の承認条件に違反する行為が行われたときは、当該利用者の利用を取り消しすることができるものとする。

第 17 第 14 の 2 でシステムの利用許諾を受けた使用者がシステムの利用を廃止する場合は、「やまぐち森林情報公開システム利用廃止届」(様式第 6 号)をシステム管理者に提出しなければならない。

(補足)

第 18 この運用管理要領に定めるもののほか、システムの管理及び運用に関し必要な事項は、システム管理者が別に定める。

附則

この要領は、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

別表 1（第 8 関係） 摘 要

名 称	著作権
（基本地形データ）	
数値地図 2 5 0 0 0	国土地理院
数値地図 5 0 m メッシュ（標高）	国土地理院
森林基本図	山口県森林企画課
デジタルオルソフォトマップ	山口県砂防課
（森林資源情報関係データ）	
森林計画図データ	山口県森林企画課
森林簿データ	山口県森林企画課
森林レクリエーションデータ	山口県森林企画課

(様式第 1 号) (第 1 2 関係)

やまぐち森林情報公開システム 確認連絡表

質問概要		整理番号	NO.
作成者名		作成日	平成 年 月 日

内容	(添付資料 : 有・無)

回答	回答者 :	回答日	平成 年 月 日

内容分類	☐ 操作不明 ☐ 動作不良 ☐ データ関係 ☐ その他 ()
------	---

(様式第2号)(第14関係)

やまぐち森林情報公開システム利用申請書

年 月 日

(システム管理者)

山口県農林水産部森林企画課長 様

申 請 者 ㊞

やまぐち森林情報公開システム運用管理要領第14の規定により、下記のとおりやまぐち森林情報公開システムを利用したいので許諾くださるよう申請します。

なお、利用するやまぐち森林情報公開システム及び出力したデータは、システム管理者の指示に従い、使用目的以外には使用しないことを誓約します。

記

1 利用目的

2 システム導入の場所

3 MACアドレス及び使用者氏名

MACアドレス：

使用者氏名：

※接続台数が複数の場合は、別紙（任意様式）に記載して構わない。

4 システム・データ取扱責任者

職・氏名：

電話番号：

FAX番号：

e-mail：

(様式第3号)(第14の2関係)

やまぐち森林情報公開システム利用承認書

年 月 日

申 請 者 様

(システム管理者)

山口県農林水産部森林企画課長

平成 年 月 日付けで利用申請のあった、やまぐち森林情報公開システムの利用については、下記の条件を付して承認します。

記

- 1 利用するやまぐち森林情報公開システム及び出力したデータは、申請書に記載した目的以外には利用しないこと。
- 2 システム及びデータの改ざん、複製ならびに又貸を禁止する。
- 3 利用するシステム及びデータについては、善良な管理を行うこと。
- 4 システムで利用する機器については、申請者が用意し維持管理をすること。
- 5 やまぐち森林情報公開システム内の森林簿・森林計画図の取り扱いは、「森林計画図及び森林簿の取扱要領」(平成15年8月6日付け林政第452号)に基づき行うこと。
- 6 利用する場合は、セキュリティ対策を確実に行った上で使用すること。
なお、ユーザーID、パスワードは、システム・データ取扱責任者へ別途通知する。

(様式第4号)(第14の3関係)

やまぐち森林情報公開システム利用申請書(変更)

年 月 日

(システム管理者)

山口県農林水産部森林企画課長 様

申 請 者 ㊤

やまぐち森林情報公開システム運用管理要領第14の3の規定により、下記のとおりやまぐち森林情報公開システムを利用(変更)したいので許諾くださるよう申請します。

なお、利用するやまぐち森林情報公開システム及び出力したデータは、システム管理者の指示に従い、使用目的以外には使用しないことを誓約します。

記

1 変更前

MACアドレス:

使用者氏名:

※接続台数が複数の場合は、別紙(任意様式)に記載して構わない。

2 変更後

MACアドレス:

使用者氏名:

※接続台数が複数の場合は、別紙(任意様式)に記載して構わない。

3 システム・データ取扱責任者

職・氏名:

電話番号:

e-mail:

FAX番号:

(様式第 5 号) (第 1 5 関係)

システム・データ取扱責任者変更通知書

年 月 日

(システム管理者)

山口県農林水産部森林企画課長 様

市町等の長 ㊟

やまぐち森林情報公開システム運用管理要領第 1 5 の規定により、下記のとおりシステム・データ取扱責任者を変更したので通知します。

記

1 システム・データ取扱責任者職・氏名

2 システム・データ取扱責任者の連絡先

電話番号：

FAX番号：

e-mail：

(様式第 6 号) (第 17 関係)

やまぐち森林情報公開システム利用廃止届

年 月 日

(システム管理者)

山口県農林水産部森林企画課長 様

申 請 者 ㊤

やまぐち森林情報公開システム運用管理要領第 17 の規定により、下記のとおりやまぐち森林情報公開システムの利用を廃止するので届け出ます。

記

1 利用を廃止するMACアドレス及び使用者氏名

MACアドレス：

使用者氏名：

※接続台数が複数の場合は、別紙（任意様式）に記載して構わない。